

立命館大学アート・リサーチセンター
文部科学省 国際共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点」
2019 年度 国際共同研究 公募要項〔研究費配分型〕

立命館大学アート・リサーチセンターは、日本文化の有形・無形文化財のデジタル・アーカイブを研究テーマとし、デジタル・アーカイブ、データベース構築を基本としたボーンデジタル型研究手法によって、日本文化研究資源の活用研究を活性化するために、文理連携による共同研究を推進してきました。**2019 年度**より文部科学省 国際共同利用・共同研究拠点に認定されたことを受け、特に国際的な活動を評価するため海外個別テーマ型を新設し、国際共同研究課題を追加募集します。

1. 公募する研究課題

- (B) 海外個別テーマ型：各課題が設定した個別のテーマに基づき、在外研究者が、本センターが管理する以下の研究資源やそれに関連する研究材料を活用し、国際共同研究を行う課題
日本史学、歴史 GIS、日本美術・工芸、日本文学、日本伝統芸能、日本映画、ビデオゲーム、テレビ CM 等

2. 申請資格

研究代表者は原則として、海外の大学、研究機関等（博物館、美術館、図書館等を含む）に所属する在外研究者（大学院生は除く）とします。

3. 研究組織

- (1) 研究組織は、一人（研究代表者）または複数の研究者（研究代表者及び研究分担者）で構成されます。
(2) 本センター所属教員（専門研究員・研究員・客員研究員は含まない）を研究分担者とすることを推奨しますが、本センター所属教員を研究分担者としない研究課題も応募できます。この場合、本センター所属教員をコーディネーターとして配置します。

4. 研究期間

採択後～**2020 年 3 月 31 日**

5. 研究費・採択件数

- (B) 海外個別テーマ型：35 万円以内（2 件程度）

※研究費は、研究に必要な経費で、本学の研究費執行基準に基づいて執行していただきます。

※研究費の執行管理は、本学事務局が一括して行います。

※応募者が所属する大学、研究機関等の間接経費への執行はできません。

※申請額から減額して採択する場合があります。

6. 申請方法

申請者は、以下の書類を電子メールにて提出してください。申請受理後、翌開校日までに受理確認メールをお送りします。受理確認メールが届かない場合には、以下本センター事務局までご連絡ください。

- (1) 提出書類 「立命館大学アート・リサーチセンター
文部科学省 国際共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点」 2019 年度 国際共同研究申請書〔研究費配分型〕」
※様式は本センターホームページよりダウンロードしてください。
(2) 応募期限 **2019 年 12 月 11 日（水）17:00** 必着
(3) 提出先 立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス内
アート・リサーチセンター事務局

E-mail : r-darc@st.ritsumei.ac.jp

7. 選考および採否通知

本センター国際共同研究課題審査委員会にて審査いたします。審査結果は、2019 年 12 月下旬、研究代表者へ電子メールにて通知いたします。

選考にあたっては、以下の点に考慮して、評価いたします。

- ・本センターが管理する研究資源やそれに関連する研究材料を活用し、国際共同研究を推進できるか。
- ・文化資源デジタル・アーカイブを用いた協働・連携が大きく展開できるか。
- ・国際展開の観点が研究計画に反映されているか。
- ・異分野融合・文理融合研究の視野を十分に持っているか。
- ・若手研究者（PD 研究員・博士後期課程大学院生）の育成に寄与する取り組みか。

8. 研究成果

- (1) データベースの充実・発信、論文の執筆、ホームページやシンポジウム等における積極的な研究成果発信を求めます。
- (2) 研究期間終了後に、研究成果報告書を提出していただきます。なお、研究成果報告書は本センターのホームページ、本センターが発行する紀要等で公開いたします。
- (3) 本研究の成果物（データベースを含む）に係る著作権は、著作者・制作者・創作者に帰属します。
- (4) 採択課題については、シンポジウム等で共同研究課題の概要、研究成果報告等の説明を行っていただきます。
- (5) 研究成果物については、特段の理由がない限り、他大学・研究機関の研究者等と共有することを原則とします。

9. その他留意点

- (1) 研究代表者は、立命館大学衣笠総合研究機構の客員研究員として受け入れを行います。客員研究員は、本センターの諸規則に従い、本センターの施設および研究設備・資源を利用することができます。研究分担者が、本センターの施設および研究設備・資源の利用を希望する場合は、立命館大学衣笠総合研究機構の客員研究員に申請いただきます。
- (2) 研究代表者は、原則として、所属研究機関の了解を得た上で申請を行ってください。また、研究分担者には、研究代表者があらかじめ参加の内諾を得てください。
- (3) 若手研究者育成のため、本学大学院生の、課題への参加をお願いすることがあります。

10. 問い合わせ先

立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス内 アート・リサーチセンター

文部科学省国際共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点」事務局

担当：中村、西尾

TEL : 075-465-8476 (9:00~17:30)

E-mail : r-darc@st.ritsumei.ac.jp

※2019 年 12 月 28 日～2020 年 1 月 5 日まで冬期休暇